

# TOKYO働き方改革宣言

社会保険労務士法人として、率先して働き方改革に取り組みます。

平成31年2月22日  
東京山の手社会保険労務士法人

## 目 標

### 働き方の改善

全従業員の時間外労働 月平均0時間を目指します。

### 休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土及び各担当業務の情報共有の環境を構築し、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク及び在宅勤務制度を導入します
- ・業務の繁閑に対応するため、フレックスタイム制度を導入します
- ・過重労働を防止するため、一定の休息時間を確保する勤務間インターバル制度を導入します

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇が時間単位で取得可能となる制度を整備し、運用します
- ・年次有給休暇を計画的に付与することで、従業員が年次有給休暇を取得しやすい環境を整えます
- ・各自の担当業務の見える化により、担当不在時でも業務の状況や進捗がわかるようにします